

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

2020年8月
みのり監査法人
理事長 大森 一幸

新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けている皆さまに対して、心からお見舞い申し上げます。感染拡大防止にご尽力されている皆さまには深く感謝申し上げます。

みのり監査法人では、本年2月26日より新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応してまいりました。しかしながら、この感染症がなお収束していない状況を踏まえ、当法人では、前例のない危機対応下においても、国民の生命の安全を最優先しつつ監査への信頼を確保するために、関係当局及び関係団体と緊密に連携して適切に対処していく所存です。

このため、法人内に特別プロジェクトを立ち上げ、情報収集を図るなかで対応策を講じております。引き続き、ソーシャルディスタンスの確保をはじめとした「新しい生活様式」に沿った職場ルールの徹底、時差出勤や、リモートワーク（テレワーク）、オンライン会議の継続、感染が拡大している地域間の出張・移動の見合せなどにより、監査先をはじめとしたお取引先の皆様、職員とその家族の安全確保を図るとともに、感染拡大の抑止に努めています。8月からは在宅勤務率を7割超とするよう取り組みを進めています。

また、当法人では、従前より業務上必要な職員にスマートフォンの貸与を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症への対応として貸与対象を全職員に拡大しました。あわせて、感染拡大防止に資するべく、全ての貸与スマートフォンへ厚生労働省が推奨する「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」の導入が8月1日までに完了いたしました。

今後も、お取引先の皆様、職員とその家族の安全確保を最優先に、関係各所と連携して感染症拡大防止に向けた対応を進めてまいります。同時に、皆々様のご協力を得ながら信頼性の高い財務報告や監査業務の機能を維持に全力を尽くしてまいります所存です。

関係する皆さまにおかれましては、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

以上
【当法人へのお問い合わせ先】
info@minori-audit.or.jp